

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)**3340号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955
発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697 <https://www.zck.or.jp/>

秋彩の水川渓谷（東京都奥多摩町）

コラム

ヒガンバナの旅..再考

國學院大學観光まちづくり学部長

西村 幸夫

この9月に長距離バスや各駅停車の列車で移動することが続いたので、おのずと車窓のヒガンバナに目がいった。かつて触れたよう

に（『町村週報』第3261号、2023年11月27日）ヒガンバナの遺伝子は三倍体のため、実を結ぶことはない。古代に中国からもたらされたヒガンバナは人の手による株分けによって日本全国に広まつていったと考えられている。

つまり、ヒガンバナがこれだけ広まつた背景には株分けをしていった多くの人の手が必要だった。車窓からヒガンバナの紅い花を眺めながら、私はヒガンバナはいつたいどのようなどころに植えられていったのかを確かめたいと思った。

その気になつてよく見ると、ヒガンバナの咲いている場所にはいくつかのはつきりした傾向を見て取ることができる。ヒガンバナをよく見かけるのは、田んぼの畔や小川の土手、さじには墓地や小径の隅、民家の裏手などである。深山幽谷ではヒガンバナを見かけることはない。同様に、新興住宅地やハイウェイのような幹線沿いにもない。

つまり、人の手が入らないところにも、入りすぎたところにもヒガンバナはない。適度

に自然があり、人の生活が長いあいだ刻まれているようなところに限ってヒガンバナは咲いているのである。

さらに、花の咲き方にしても、2、3の株がまとまって咲いていることが多い、あたり一面のヒガンバナ畠というものはありえない。畔などでたまに列状に咲いているところもなくはないが、それでも人の手で株分けできる程度のひろがりしかない。つまり、ヒガンバナの咲き方は、人の手で移植されてきた痕跡をよくとどめている。ヒガンバナを愛でた人、愛でなかつた人の姿があちこちの花の分布に感じられるのだ。

ヒガンバナはまた、民家の庭の主役ということもない。花がない時期には忘れ去られているものが、彼岸の一瞬のみ、存在を輝かせ植されたのだろう。

言いたいのは、ヒガンバナが咲くというひとつ風景にも、その背後に物語があり、それを心得て風景と接すると、その風景を巡る人々の想いがはつきり透けて見える、ということである。風景の背後の物語を知ることが風景に意味を与え、そこから人々の暮らしのものが立ち上がりてくるのである。

もくじ

情報 フォーラム 政策 説動

報報 報告 調整室 補佐

大地とともに生きる大潟村Ⅱ秋田県大潟村 まちむらの魅力発信！ 町村ご当地キャラじまん

(19)	(18)	(13)	(9)	(2)
------	------	------	-----	-----

写真キャプション

東京都市内の自治体で最大の面積を有する、奥多摩町。駅から徒歩約5分とアクセスしやすい水川渓谷では、例年11月中旬から木々が色づき始め、11月下旬から12月上旬にかけて紅葉の見ごろを迎える。多摩川や日原川沿い、標高約507mの愛宕山中腹には「ふれあい森林浴コース」が整備され、色鮮やかな秋景色の中、散策を楽しめる。

全国町村会

正副会長が自由民主党及び財務省を表敬訪問し、意見交換を行う

10月30日、棚野孝夫会長（北海道白糠町長）、鈴木雅博副会长・会長代行（愛知県大口町長）、池田高世副会长・会長代行（島根県隱岐の島町長）は、自由民主党本部を表敬訪問し、鈴木俊一幹事長および小林鷹之政務調査会長の「就任に対し、祝意を表した。

棚野会長と両会長代行は、鈴木幹事長および小林政務調査会長と、自治体の情報システム標準化への移行・運用経費、学校施設整備費の確保、クマ対策等、町村が直面する課題について意見を交わした。

また同日、棚野会長は、財務省を表敬訪問し、舞立昇治副大臣および高橋はるみ大臣政務官の「就任に対し、祝意を表した。

棚野会長と両会長代行は、鈴木幹事長および小林政務調査会長と、自治体の情報システム標準化への移行・運用経費、学校施設整備費の確保、クマ対策等、町村が直面する課題について意見を交わした。

棚野会長は、全国的な課題として、クマ被害について、「クマの数が増えている一方、山にエサがないから市街地に出てきている。市街地に出でたクマへの対症療法的な対応だけではなく、山のクマの現状把握とその対応が必要」と指摘。

そのうえで、「まず駆除が必要。麻酔銃の使用にも制限があるし、檻の設置では限界がある」等の課題を伝えた。

◇システム標準化への移行・運用経費「国による全額負担の約束は履行を」

棚野会長は、自治体の情報システム標準化に伴う移行・運用経費について、「移行経費は1割超が補助金の対象外とされ、運用経費は移行前に比べ2~3倍になるなど、財政規

えた主な意見は次の通り。

◇クマ対策「山のクマをなんとかしないと」

棚野会長は、全国的に深刻化しているクマ被害について、「クマの数ない」と国による全額負担の約束が守られていらない現状を訴えた。

全国の町村が懸念する大きな課題に出でたクマへの対症療法的な対応だけではなく、山のクマの現状把握とその対応が必要」と指摘。

◇学校施設整備費の確保「校舎改築は百年の大計」

棚野会長は、小中学校校舎の全面改修等について、特に町村にとっては「百年の大計」である」とから、起債等の財源措置を工夫しながら進めているが、文部科学省の補助金は補助率が低く、事業採択も容易ではない状況であることを指摘。「なかなか予算がつかない状況が続いている」との声が町村から届いている。

棚野会長は、自治体の情報システム標準化への移行・運用経費について、「移行経費は1割超が補助金の対象外とされ、運用経費は移行前とを伝え、学校施設整備に係る予算総額の一層の充実を強く要請した。

模が小さい団体ほど財政負担が重い状況」であることを説明。「国が責任をもって見ると」を説明。「国が責めているが、十分な回答を得られており、国費での措置を要求しているが、国による全額負担の約束が守られていらない現状を訴えた。

活動

■自由民主党



▲左から池田会長代行、棚野会長、鈴木幹事長、鈴木会長代行



▲左から池田会長代行、棚野会長、小林政調会長、鈴木会長代行



▲意見交換



▲意見交換

■財務省



▲舞立副大臣（右）



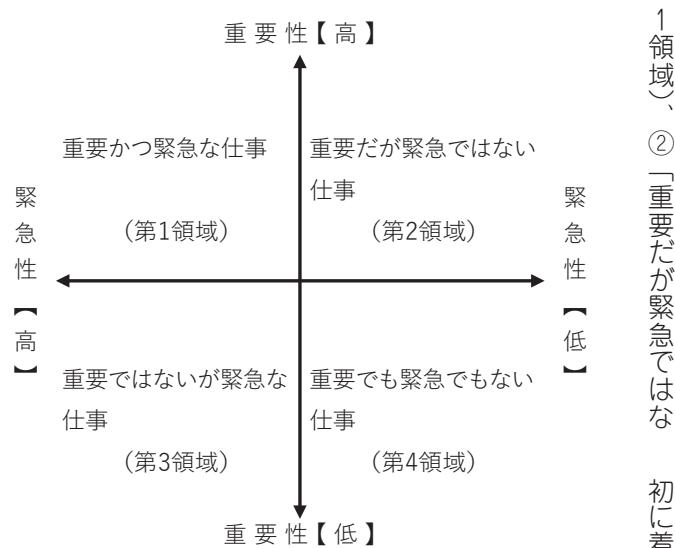
▲高橋大臣政務官（右）



▲意見交換



▲意見交換



▲図表 仕事の四つのタイプ

1. どういう順番で仕事をするか?

仕事は四つのタイプに分けられる。①「重要かつ緊急な仕事」(第1領域)、②「重要だが緊急ではない仕事」(第2領域)、③「重要でも緊急ではない仕事」(第3領域)、④「重要でないが緊急な仕事」(第4領域)がそれである。

どの順番で取り組むのか。当然最初に着手するのは、①「重要かつ緊急な仕事」(第1領域)であろう。議会対応、トラブル対応、締め切りが迫った大事な文書の作成、期日が迫った重要な会議の準備、重要な会議への出席などがそれである。

問題はその次である。④「重要でも緊急でもない仕事」(第4領域)に着手するというのは考えにくいで、着手するの

2. 「重要だが緊急ではない仕事」の後回しによる二つの甚大な悪影響

経文庫(Kindle版)、2021年、31頁)。

2-1 「仕事(事務・事業・業務)のあり方・仕組み等の見直し」の後回しによる悪影響

まず、「仕事(事務・事業・業務)のあり方・仕組み等の見直し」(以下、「見直し」と略す)が後回しにされてしまうと、「これって本当に

自治体に求められる「一つのこと」と「人材育成」

視点

九州大学大学院法学研究院教授 嶋田 晓文

い仕事」(第2領域)、③「重要ではないが緊急な仕事」(第3領域)、④「重要でも緊急でもない仕事」(第4領域)がそれである。

この点、実際のところ、圧倒的多くの人が着手するのは、③「重要ではないが緊急な仕事」(第3領域)なのである。たとえば、期限が迫った国等からの調査モノに回答するとか、重要な案件とは言えないメールの返信などがそれである。人間というのは、「重要性」よりも、「緊急性」に引っ張られるものなのである(本田賢広『実践! 101ミーティング』日経文庫(Kindle版)、2021年、31頁)。

2-1-1 「仕事(事務・事業・業務)のあり方・仕組み等の見直し」の後回しによる悪影響

では、②「重要だが緊急ではない仕事」(第2領域)は後回しにされることになる。「もう少し余裕ができたときに取り組もう」と言つてはいても、結局着手せれないままに終わってしまうことが多い。これにより、中長期的に二つの甚大な悪影響が生じることになる。なぜなら、第2領域には、「仕事(事務・事業・業務)のあり方や仕組み等の見直し」と「人材育成」の二つの仕事が含まれているからである。

論 説



嶋田 曜文（しまだ あきふみ）

九州大学大学院法学研究院教授。専門は行政学、地方自治論。1973年島根県安来市生まれ。中央大学大学院法学研究科単位取得退学。博士（政治学）。2004年4月に九州大学に助教授として着任し、2018年4月より現職。主な著書として、『ポストモダンの行政学—複雑性・多様性とガバナンス』（有斐閣・2024年）、『みんなが幸せになるための公務員の働き方』（学芸出版社・2014年）など。自治体学会副理事長、日本行政学会年報委員長など、学界の中心的役割を担うとともに、農水省「新しい農村政策の在り方にに関する検討会」委員、福津市「共働推進会議」会長、大野城市「公共サービス改革委員会」委員長等を歴任し、現場との関わりも多い。

意味あるの？」と疑問を抱かざるを得ない仕事、形式だけの余計な手続き等が廃止される」となく、どんどん増えていくことになる。すると、そうした仕事・手続き等のために時間が多く割かざるを得ないため、組織の余力がなくなってしまう。そして、それによりますます見直しが困難になるところ、「負のスパイラル」に陥ることになる。

自治体現場の多忙化には、①法制定・改正や国の政策方針に基づく新規事業によって仕事が毎年増えている、②それに見合った職員数になっていない、③財政的に余裕がないがゆえに財源獲得のための計画策定等の業務に忙殺される、④国等による調査モノが多いといった、さまざま要因が影響している。確かにそれ

らも大いに問題はある。だが、それらと並んで、もしくは、それ以上に多忙化（だけでなくブルシリットジョブの増加にも）に寄与してきたのは、「見直しの後回し」という職員自身の行動特性なのではないか。というのが筆者の見立てである。

自治体現場の多忙化は、いよいよにつちもさつちもいかない限界レベルにまで至ってきているように思われる。職員たちは日々の仕事をこなすだけで精一杯で、立ち止まって考える余裕すらなくなってしまっており、仕事を通じたやりがいも感じにくくなってしまっているように思われるるのである。

2-2 「人材育成」の後回しによる悪影響

次に、「人材育成」が後回ししたこと

特に重要なのは、人が育たないと、自治体行政としての問題対応能力・問題解決能力が低下するという点である。特に町村部では、人口減少・高齢化の進展により、空き家の増加、耕作放棄地の増加、獣害、コミュニケーションの相互扶助機能の低下、公共交通の衰退（通院や買い物等のための移動の困難化）などさまざまな問題が生じており、それへの効果的な対応が自治体行政に強く期待されているにもかかわらず、で

ある。

思うに、住民からの期待に応えることは、自治体職員は少なくとも次の三つの行動パターンから脱却する必要がある。

第一に、「できない理由」に逃げることからの脱却である。たとえば、「みんなが行きたくなるような観光マップを作ろう」という話になつた際に、「紹介する場所が恣意的になつてしまふと不公平になる

れてしまうと、当然だが人が育たない。いつまでたっても指示待ちで、言われたことしかできぬ職員ばかりになり、時として信じがたいミスも発生しかねないため、上司はマイクロマネジメントに追われまくる」とになる。

特に重要なのは、人が育たないと、自治体行政としての問題対応能力・問題解決能力が低下するという点である。特に町村部では、人口減少・

高齢化の進展により、空き家の増加、耕作放棄地の増加、獣害、コミュニケーションの相互扶助機能の低下、公共交通の衰退（通院や買い物等のための移動の困難化）などさまざまの問題が生じており、それへの効果的な対応が自治体行政に強く期待されているにもかかわらず、で

ある。

思うに、「もしも論」で終わってしまうことが、自治体組織では大変多いからである。

いつもでもなく、「公平論」や「もしも論」は大事である。これらを考慮しない者は公務員失格であろう。しかし、そこで終わって何もしないといふのでは、住民の期待に応えられない。「公平論」や「もしも論」を踏まえた上で「できない理由」ではなく「できる方法」を考えるべきなのである。前者の問題を例にすれば、住民や専門家を交えた委員会を作ったり、住民アンケートをしたりして、そこでの総意に基づいて優先順位をつけられれば問題は生じないであろう。あるいは、NPOに声掛けして、制作してもらい、自治体は補助金を出したり、出来上がったものをあちこちに置いてあげたりすると、いったふうに「協働で乗り越える」という方法もあるはずである。

第二に、「与えられた仕事を」なす姿勢から脱却することである。

論 説

「この点を考える上で有益なのが、元・墨田区役所職員の村瀬誠氏のエピソードである。彼が入庁して初めて担当したのは、銭湯や美容室の消毒の基準を守つてもらつという仕事であった。1970年代のことなので、当時は銭湯利用者が多かつた。そうした中で当時は銭湯事業者が塩素消毒をしすぎるという問題があつたのである。村瀬氏の先輩たちは各銭湯を回りながら、基準を守つてくれるよう行政指導をしていた。しかし、指導した直後には基準を遵守してくれるもの、数ヶ月後に再度訪ね検査すると、また違反しているという有り様であった。先輩たちは「全く遵法意識に欠けている」などと文句を言いながら仕事をしていたのだった。

だが、村瀬氏は違つた。「この仕事の目的は、行政指導して回ることじゃない。塩素消毒が強いと、小さないじども、特に皮膚の弱い赤ちゃんはお湯に入れると痛がつて泣き出してしまう。当然体にもよくない。だからこそ、基準を守つてもらつ」とが必要なのだ。みんなが安全に気持ちよく銭湯に入れる状況を実現することこそ、「この仕事の目的だ」と考え、銭湯事業者に対しても、「なぜ守らなければなりませんか」と聞いてみたのであ

る。すると、「自分たちだって違反しようと思つて違反しているわけではない。これで生活しているので、万が一レジオネラ菌が発生したりして営業停止になつたりしたら大変だから、つい『念のため』と思って塩素消毒を強めにしてしまうのだ」ということであった。そこで、彼はスライドを作成し、「こういつ手順で、こういうように気をつけてやっていけば、適切な分量で絶対にレジオネラ菌なんか発生しませんから」と説明したのである。その結果、事業者たちは基準を遵守するようになつた。区役所職員たちにとつても、行政指導して回るという仕事 자체が不要となり、そこに充てていた時間を他の業務に充てることができるようにになったのである。

先輩たちのように、「是正すべし」と行政指導を繰り返すだけでも、外形上、「仕事」をしていくように見える。しかし、それは「与えられた仕事をこなす」ことをしているだけであり、問題解決につながっていないといふ意味では、仕事になつていません。自治体職員は、①仕事の目的を問いかけることで、「あるべき姿」(目標)を描きつつ、②それと現実とのギャップ(=問題)を明らかにした上で、③原因分析を行い、問題解決

をするという思考を身につけるべきである。

第3回に、「一発で終わる」ととか個別の取組で終わってしまうことが大変多いからである。たとえば、イベントや講座を催した際、「参加者も集まつて、無事うまくいくよかった」で終わってしまい、次につなげられていないのである。

では、どうすべきなのか。これについてもエピソードで説明したい。神奈川県真鶴町のト部直也氏の取組である。彼はある時、新しい働き方の開拓をめざして、人材育成講座を開催した。その際、彼はまず、「この人との人が組んだら面白いチームになるだろうな」という団體をつけた。そして、講座終了後に実際にチームを組んでもらい、行政の仕事を切り出して一部業務を任せることで、彼女らの仕事の調達(=「事業の出口」の手配)をしたのである。さらに、彼女たちの「こんな」とをやつてみたい」という思いに寄り沿つて、国や民間の補助金などの情報を提供して、申請書作成の手伝いをしたり、いろいろな人を紹介してネットワークを広げもらつたりした。このように、自治体職員には、「一発で終

3. 自治体に求められる二つの本気

3-1 仕事(事務・事業・業務)のあり方、仕組み等の見直しに本気で取り組む

考え方、寄り添い、パックアップをすることと、実際の成果につなげていくという姿勢が求められる。

以上ののような行動パターンを脱却するためには、上司や周りのアドバイスや研修等への参加を通じた内省も集まつて、無事うまくいくよかった」で終わってしまい、次につなげられていないのである。

では、どうすべきなのか。これについてもエピソードで説明したい。神奈川県真鶴町のト部直也氏の取組である。彼はある時、新しい働き方の開拓をめざして、人材育成講座を開催した。その際、彼はまず、「この人との人が組んだら面白いチームになるだろうな」という団體をつけた。そして、講座終了後に実際にチームを組んでもらい、行政の仕事を切り出して一部業務を任せることで、彼女らの仕事の調達(=「事業の出口」の手配)をしたのである。さらに、彼女たちの「こんな」とをやつてみたい」という思いに寄り沿つて、国や民間の補助金などの情報を提供して、申請書作成の手伝いをしたり、いろいろな人を紹介してネットワークを広げもらつたりした。このように、自治体職員には、「一発で終

論 説

手続きを廃止したり、仕事のあり方を意味あるものに改善したりするための見直しの思考法にはいろいろなものがあるが、特に次の二つを徹底すべきである。

第一に、「バックキャスト思考」である。実は、自治体職員は、普段仕事をする中で「もっとこういつかうにすればよいのになあ」と気づいていることが多い。しかし、多忙だし、今までのやり方を変えようとすると、その方が時間がかかるてしまつため「とりあえず今回は」と流してしまつのである。

そこで求められるのが「バックキャスト思考」にほかならない。これは、「あるべき姿を定めて、『そこへ近づくために、今、何をすべきか』を考える」という思考法である。特段珍しい思考ではない。誰もが受験の際にはこの思考で取り組んだはずである。ところが、普段仕事をする中では、この思考がすっぽりと欠落してしまいかねなのである。

「夢なんか実現しつこない」と書つ人もいるが、実は夢しか実現しないという言葉がある（野田智義＝金井壽宏『リーダーシップの旅』光文社新書、2007年、159頁）。バックキャスト思考でいかない限り、「とりあえず今回は」で全部流れてしま

い、何も変えていいことはできないということである。覚悟を決めて、バックキャスト思考で、意義の乏しい事務・事業・業務を廃止・改善するべきである。

第二に、「長期的な損得勘定思考」である。たとえば、福井県越前市で「経済的理由などにより生活を送るのが苦しい人の早期発見と支援」を把握するために、税金や料金の滞納に対する督促状を送る際にチラシを入れて、5キロのお米を3ヶ月間無償で郵送する」という「越前市わかちあいプロジェクト」を始めようとした際、「そんなことをしてたくさん手が挙がつたら、多忙になつて仕事が回らなくなる」という声が一部にあつたという。しかし、「早期発見すれば、その分、対応は楽になります。これがもっと深刻な状態にまでなつてからの相談となつたら、かかる手間が何倍にもなりますよ」と説得し、実現にこぎつけたといつ。このように「長い目で見て損か得か」を議論し、「みんなで樂になるため」というフレーミングで見直しを進めていくべきである。

もっとも、見直しを職員個人の自発性に求めるだけでは、実効性は低いだろう。10月1日（＝1週間が2週間に）一回（少なくとも月に一回）、

30分程度、上司と部下の間で行われる「部下の成長を支援するための対話の時間」を導入して、この場を上記思考法に基づく見直しの機会としたり、各課単位で見直しを推進する取組を全庁的に推進したりする」ことが肝要である。

なお、蛇足になるが、多忙さの改善のための方策としては、そうした仕事のあり方や仕組みの見直し以外にも、「主体変更」という方法もある。これについては、筆者が委員長を務める大野城市公共サービス改革委員会で行つている「プロセスチェック」という仕組みが参考になる。これは、業務（たとえば保育所等の入所者管理事務）を処理手順単位（個別タスク）に細分化した上で、プロセスごとの難易度や作業時間、職種別の従事割合などを可視化し、プロセスや担い手の見直し、委託、ICTの活用ができないかどうか評価する、というものである。たとえば、難易度が低いタスクを正規職員が行つており、そのために年間数十時間もとられているとすれば、そのタスクを会計年度任用職員に割り当てる、あるいは、委託するといった方法が考えられる。それによって正規職員に余力が生まれることになる

。こうした発想は、係長、課長補佐といった役職の多忙化への対応方策として応用できる。こうした役職では、明確な所掌事務だけではなくそれ以外のさまざまな雑務に追われていることが多いが、その中には「今度の研修に課内の誰に行つてもらつかねばならない」という課題がある。

なお、蛇足になるが、多忙さの改善のための方策としては、そうした仕事は会計事務のあり方や仕組みの見直し以外にも、「主体変更」という方法もある。これについては、筆者が委員長を務める大野城市公共サービス改革委員会で行つている「プロセスチェック」という仕組みが参考になる。これは、業務（たとえば保育所等の入所者管理事務）を処理手順単位（個別タスク）に細分化した上で、プロセスごとの難易度や作業時間、職種別の従事割合などを可視化し、プロセスや担い手の見直し、委託、ICTの活用ができないかどうか評価する、というものである。たとえば、難易度が低いタスクを正規職員が行つており、そのために年間数十時間もとられているとすれば、そのタスクを会計年度任用職員に割り当てる、あるいは、委託するといった方法が考えられる。それによって正規職員に余力が生まれることになる

3-2 人材育成に本気で取り組む ——人材育成基本条例の制定を!

人材育成にも本気で取り組まなければなりません。

具体的には、第一に、研修の機会特に、全国町村会の地域農政未来塾、地域活性化センターの全国地域リーダー養成塾をはじめとする外部研修に行かせたり、研修出向に行かせたりすることが有効である。そうした取組に積極的な町村の一つ、山形県小国町役場を最近訪れる機会があつたが、研修を通じて「外の世界」を知った職員たちが横につながる形で、広い視野と前向きな姿勢で明る

論 説

く組織をけん引していたのが印象的であった。人材育成にきちんと取り組めば、その成果は着実に表れるのである。

第2に、10n1を通じて部下の成長支援に取り組むべきである。「多忙でそんなことをしている暇はない」という声もあるだろうが、自治体と同等以上に多忙だと思われる民間企業においては、そうした中でも10n1を導入して人材育成に本気で取り組んでいる。すなわち、リクルートマネジメントソリューションズが、2022年1月に全国主要都市圏の企業を対象に実施した「10n1ミーティング導入の実態調査」によれば、全体で67・7%。従業員3000人以上の企業で75・7%、7000～29999人で69・9%、100～699人で57・7%が導入済みであった。これは、①売り手市場の中での「成長できる職場」でなければ、優秀な人材を確保し、働き続けられることができない、②人手不足が慢性化する中、人材育成を通じて生産性を高めていかないと、企業としての存続・成長を実現できないからである。人材育成への本気度において、自治体は完全に立ち遅れてしまっていることを自覚する必要がある。

「多忙だから人材育成に取り組めない」というのではお詫にならない。組織に余裕がないなら、職員定数を増やしても余裕を創り出して人材育成に取り組む必要がある。今、自治体に求められるのは、その覚悟である。

筆者は、現在、一般財団法人地域活性化センター理事長で、かつ、内閣官房参与（地方創生担当）も務めておられる林崎理氏と連名で、「人材育成基本条例制定運動」を提唱している。「人材育成基本条例」とは、地域をより良くしていくための自治体職員の「学び、成長する権利」を明記することを中心とした、職員が生き生きと働きながら成長できる職場環境を整備することを目的とする条例である。たとえば、同条例で人材育成をできるだけの組織の余裕（職員数）を確保すること、毎年度外部研修を受講させる人数を「研修等定数」として明記することなどが考えられる。

木を使ってサステナブルな社会に貢献！ 「森の国・木の街」づくり宣言に参画する自治体を募集中！

「森の国・木の街」づくり宣言に参画する自治体・企業等の募集を開始しました。この宣言は、「SHK制度」に木材利用による炭素貯蔵効果が新たに位置付けられることを契機に、建築物の木造化や木材利用の効果の“見える化”を通じて、森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止や地域の活性化を目指すものです。

森林の恵みを活かす、木の街づくりへ。
自治体の皆さまの参画をお待ちしています。(R8.3末まで)

宣言いただぐと…

- ✓ 宣言に参画いただいた自治体等を林野庁のウェブサイトで公表
- ✓ 林野庁から、建築物の木造化に使える補助金などの情報や、木材利用の効果の見える化に関する情報を提供

宣言はコチラから！

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/rinyahp/20251001-1.html>



林野庁



政 策

新たな土地改良長期計画について

～食と暮らしを支える水と土の未来のために～

農林水産省農村振興局設計課計画調整室 課長補佐 池谷 拓二



1 はじめに

令和7年9月12日、新たな土地改良長期計画が閣議決定されました。土地改良長期計画は、土地改良事業の計画的な実施に資するため、土地改良法の規定に基づき、5年を一期として、事業実施の目標及び事業量を定めるものです。

令和6年6月に食料・農業・農村基本法が改正され、本年4月には基本法の基本理念を具体化する新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されたところです。新たな基本計画の下、農業の構造転換を集中的に推進していくことが重要であり、土地改良事業もこれに即して計画的・効果的に実施していくことが必要です。

このため、1年前倒しで土地改良长期計画の見直しを行い、令和7年度から令和11年度を計画期間とする新たな計画を策定したものです。

本稿では、新たな土地改良長期計画の概要について紹介します。

2 土地改良事業の目的

土地改良事業は、農業生産の重要な基盤である農地や農業水利施設の整備・保全により、農業の構造転換、国土強靭化等を図る事業です。これまで

方々の暮らしを支えています。

一方で、農業者の急速な減少及び高齢化が見込まれる中、食料の安定供給に対する不安が消費者にも広がっています。こうした中、生産性を向上させる土地改良事業は、農業の持続的な発展を実現することを通じて、将来にわたり食料の安定供給を確保するという消費者の期待に応え得るものです。くわえて、農業生産活動が継続的に行われるようとすることで、農業・農村の有する多面的機能が発揮され、その恩恵は、都市住民を含めて国民全体に及んでいます。このように、土地改良事業は、消費者を含めた国民全体の食と暮らしを支えるものです。

3 新たな土地改良長期計画のポイント

土地改良事業を計画的かつ効果的に実施するに当たっては、農業者の減少・高齢化、農地の減少や農業水利施設の

実施してきた土地改良事業は、農地の大区画化や排水改良を通じて、農業の生産性を向上させるとともに、農業水利施設の整備・保全や防災・減災対策により、農業用水の安定供給及び適切な排水を可能とし、農村の安全・安心な暮らしの実現に貢献するなどの大きな役割を果たしています。また、農業集落排水施設、農道等の生活インフラを整備することにより、農村に住む

(1) 政策課題について

本計画では、政策課題として、「生産性向上等に向けた生産基盤の強化（政策課題1）」「農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保（政策課題2）」「増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靭化（政策課題3）」「農村の価値や魅力の創出（政策課題4）」を位置付けています。

このうち、政策課題2は、改正基本法において、従来の農業生産基盤の「整備」に加えて、「保全」が明記されたことから、今回新たに位置付けたものです。

さらに、改正基本法において、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに基本理念に位置付けられたことを踏まえ、4つの政策課題に共通して取り組むべき」として、農村協働力に加えて「環境と調和のとれた持続可能な農業生産」を位置付けています。

下で、改正基本法に基づく初動5年間において、農業の構造転換を集中的に推し進めていくため、本計画では、4つの政策課題とそれに応する5つの政策目標を定め、その達成に向けて重複的に取り組むべき施策を位置付けています。

土地改良事業とは

水と土を相手にし、食と暮らしを支える事業です。

水を取る・運ぶ

農業に不可欠な水を貯めるためのダム、川などから水を引くための頭首工(堰)、農地に水を運び排水するための水路などの水利施設を整備・管理します。これにより、農地への水の安定供給や適切な排水が可能になります。



農業用ダム

頭首工

農業用水路

農地を整える

農地の形状を整え、大区画化することなどにより、農作業を効率化できます。また、農地の水を抜く排水路や、畑に水を供給するスプリンクラーなどの整備により、農作物の収量増加や品質向上といった効果が期待されます。



自動走行農機に対応した農地の大区画化



水田の畑利用(タマネギ)



スプリンクラー

災害から守る

排水機場(ポンプ)や排水路の整備・管理により、大雨時の地域の湛水被害を防ぎます。また、農業用ため池の工事により、決壊などによる被害を防ぎます。また、古くなった施設を耐震化し、大規模地震に備えます。



排水機場

農業用ため池

ダムの耐震化工事

暮らしを支える

農業集落排水施設※、農道、情報通信環境などの生活インフラを整備することにより、農村に住む方々の暮らしを支えています。

※農業集落排水施設
...集落の汚水、汚泥、雨水等を処理する施設



農業集落排水施設



農道



情報通信環境(光ファイバ、無線基地局)

土地改良区とは

これらの土地改良事業を実施するために**地域の農業者により組織された団体**で、組合員は300万人を超えます。

土地改良区は、ダムや頭首工の操作・点検、水路の整備補修、敷地の除草など、**官農に欠かせない水利施設の維持管理**を行っています。これにとどまらず、地域の関係者による連携・協働を促し、**地域コミュニティの維持**にも寄与しています。

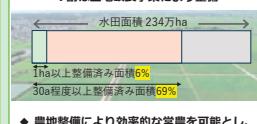
食を支える土地改良事業



農業者も減っているし、将来、安全安心な食料を買えるのかなあ

その不安の解消に、土地改良事業は貢献します！

* 全国の水田のうち、7割は土地改良事業により整備



◆ 農地整備により効率的な営農を可能とし、米生産コストを低減



→ 生産者が意欲をもって持続的・安定的に生産

果樹

[事例] 愛媛県八幡浜市
◆ スプリンクラーや灌漑の整備により、労力が軽減、品質・収量が安定化



野菜 事業により高品質・高収量の生産を実現し、主産地を形成

キヤベツ



季節によって産地を切り替え、年間を通じた消費地への安定供給を実現

じゃがいも [事例] 北海道南富良野町



暮らしを支える土地改良事業

多面的機能の発揮

◆ 土地改良は、農業が継続して行われることを可能とすることで、私たちの生活に様々なめぐみ「農業・農村の有する多面的機能」をもたらしています。



水害の防止

◆ 大雨時には、ダム、水路などの水位を管理し、水害を防止しています。

◆ 「田んぼダム」の取組を通じて、地域の防災・減災力を強化します。



「田んぼダム」の取組

コミュニティの形成

◆ 土地改良事業により整備された農地や施設の管理には、農村に住む方が関わっています。こうした方々のつながりにより、地域のコミュニティが維持・強化されています。



災害時の復旧活動

◆ 災害時には、地方自治体、土地改良事業団体連合会、建設業、MAFF-SAT(農林水産省・サポート・アドバイス・チーム)等が連携し、農地や施設の被害状況の把握や、応急対策を実施し、被災地の早期の復旧・復興に貢献しています。



政 策

(2) 政策課題を達成するための目標と具體の施策について

4つの政策課題を達成するための政策目標と具体的な施策は以下のとおりです。

政策課題1・生産性向上等に向けた生産基盤の強化

【政策目標1】農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減

施策1 担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大区画化、管理作業の省力化に資する基盤整備等の推進

生産コストの低減に向けて、地域計画と連携しつつ、畦畔除去等の簡易整備を含む農地の大区画化、用排水路の管路化等の基盤整備を推進し、担い手への農地の集積・集約化を加速します。

また、自動走行農機等のスマート農業技術の導入促進に向け、農地の大区画化、畑地・樹園地の区画整理・緩傾斜化、情報通信環境の整備等を推進します。あわせて、中山間地域を始めとして、當農上の負担となっている水管理・草刈り等のほ場周りの管理作業の省力化を図るため、自動給水栓、リモコン草刈機等のスマート農業技術の導入に適した水路のパイプライン化、法面の緩傾斜化等の整備を推進します。

【政策目標2】国内の需要等を踏まえた生産の拡大

施策2 国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大のための水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

輸入依存度の高い麦・大豆及び野菜、果樹等の園芸作物について、產地形形成に向け、需要者の求める用途等に応じて安定的な数量・品質で供給できるよう、排水改良等による水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化を推進します。くわえて、飼料作物の生産性向上を図るため、草地の大区画化等の整備を推進します。

施策3 農業水利施設の維持管理による持続的な機能確保

政策課題2・農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

【政策目標3】農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保

施策3 基幹から末端までの農業水利施設の保全管理に向けた施設の適時適切な補修・更新、適切な保全管理の推進

政策課題3・増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靭化

【政策目標4】気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

施策5 防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進

政策課題3・増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靭化

【政策目標4】気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進

施策5 防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進

政策課題4・農村の価値や魅力の創出

【政策目標5】農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出

施策6 気候変動等を踏まえた農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組、渴水・高温対策、農業水利施設の地震対策、農道及び農業集落排水施設の強靭化等の推進

施策4 施設の集約・再編、省エネルギー化・再生可能エネルギー利用、ICT導入等による維持管理の効率化・高度化の推進

農業水利施設の維持管理については、機能診断時のロボット技術等の活用、更新に際しての施設の集約・再編及びポンプ等の省エネルギー化、小水力発電等の再生可能エネルギー利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進します。

また、ガイドラインの整備等の取組を通じ、情報化施工の導入を促進します。

施策7 生産基盤と生産・販売施設等

通じて施設を計画的に更新するとともに、老朽化等により損壊が生じるおそれがある施設の迅速な補強等を通じて、突発事故による通水停止等の未然防止を図ります。

管理者への技術的な支援、ため池の水位等を把握するための遠隔監視機器の導入等を推進します。

また、渴水・高温のリスクが高まる場合、著しい渴水時においては、M AFFF-SATの派遣や、ポンプ・給水車等の活用、蓄水、用水の反復利用等への支援を行うとともに、高温時に於いては、きめ細かな水管理等の取組を支援します。

施策6 気候変動等を踏まえた農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組、渴水・高温対策、農業水利施設の地震対策、農道及び農業集落排水施設の強靭化等の推進

また、渴水・高温のリスクが高まる場合、著しい渴水時においては、M AFFF-SATの派遣や、ポンプ・給水車等の活用、蓄水、用水の反復利用等への支援を行うとともに、高温時に於いては、きめ細かな水管理等の取組を支援します。

施策7 生産基盤と生産・販売施設等

の総合的な整備を通じた所得の向上と雇用の創出、生活インフラの整備の推進

中山間地域を始めとする農村において、地域の特色を活かした営農を確立するため、生産基盤及び生産・販売施設等の総合的な整備を推進します。あわせて、地域の実情に応じ、農地へのアクセス向上のための農道整備など小規模できめ細かな基盤整備を推進します。

また、農業集落排水施設、農道、情報通信環境等の生活インフラの整備を推進します。

施策⑧ 多様な人材の参画等を通じた農地・農業水利施設等の保全管理の体制強化、環境負荷低減の取組等の推進
農地の保全に資する地域共同活動を行つ多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度について、多様な人材の参画等を通じた体制強化を推進します。

また、中山間地域等において、省力作物の栽培、放牧等の粗放的な利用を含めた農地の保全に必要な基盤整備・施設整備や、鳥獣被害防止対策を推進します。

あわせて、「みどりの食料システム戦略」に即して、農業水利施設の省エネルギー化、再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス削減など環境負荷低減の取組を推進します。



本計画は、農業構造転換集中対策期間である今後5年間の集中的な対策を示す重要な指針となるものです。本計画の策定を契機として、土地改良事業が、国民の食と暮らしを支える「水と土」を未来に継承し、将来にわたって、食料安全保障の確保、さらには農業の有する多面的機能の発揮を実現する取組として、着実に展開されることが期待されます。そのためには、国、都道府県、市町村、土地改良区等の関係機関が連携して、事業の効率的・効果的な実施に取り組むことが不可欠です。なお、本計画のKPIや事業量については説明を省略させていただきましたが、詳細は以下のQRコードからご覧いただけますので、ぜひ一度読んでいただければ幸いです。



土地改良長期計画（令和7～11年度）全体概要

～ 食と暮らしを支える水と土の未来のために ～

農業・農村をめぐる情勢及び課題

- 食料安全保障を取り巻く環境の変化
(世界人口の増加による食料需要の増加、気候変動による異常気象の頻発化による世界の食料生産・供給の不安定化)
- 農業者の減少・伴う農業生産活動等への影響
(農業者の減少・高齢化、農村の地域社会の維持が困難となる事態への懸念)
- 農業生産基盤等の脆弱化
(農地面積の減少・高齢化、農村の地域社会の維持が困難となる事態への懸念)
- 自然災害リスクの増大
(豪雨、大規模地震等による農地・農業水利施設の被災リスクの高まり、渇水・高温による農作物への影響)
- 持続可能な環境配慮の主流化
(環境負荷低減の取組の推進、環境と調和のとれた食料システムの確立)
- 農業・農村の多様性への配慮
(地域ごとの多様な需み等を踏まえた柔軟な取組の必要性)
- 建設業等を取り巻く情勢の変化
(就業者数の減少、労務単価・資材価格の上昇)

土地改良事業の基本的な方向性

- 食料・農業・農村基本法の改正（令和6年6月5日施行）
 - 基本理念に、「食料安全保障の確保」と「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに規定。
 - 農業生産基盤の「整備」に加え「保全」が追記。防災・減災を図ることにより農業生産活動が継続的に行われるようになります。
- 食料・農業・農村基本計画の策定（令和7年4月1日閣議決定）
 - 食料自給力の確保に向けて、生産性向上等に必要な取組として「スマート農業」、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備、「農業水利施設の継続的な保全管理」及び「農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策」を推進。
- 土地改良法の改正（令和7年4月1日施行）
 - 国等の充當により基幹的な農業水利施設の更新事業を実施できる制度、土地改良区が地域の関係者と連携して「水土里ビジョン」を作成し農業水利施設等の保全に取り組む仕組み等を創設。
- 第1次国土強靭化実施中期計画の策定（令和7年6月6日閣議決定）
 - 「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」、「『田んぼダム』等の取組」、「農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策」、「農道・農道橋等の点検・診断を踏まえた保全対策」等の施策を推進。

食料自給力の確保に資する農業農村整備

農業生産基盤の整備・保全

政策課題1：生産性向上等に向けた生産基盤の強化

農地の集積・集約化及びスマート農業の推進に向けた基盤整備による生産コストの低減【政策目標1】

- ・担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業技術の導入による生産コストの低減を図るための農地の大区画化、管理作業の省力化に資する基盤整備等の推進

国内の需要等を踏まえた生産の拡大【政策目標2】

- ・国内の需要等を踏まえた麦・大豆・園芸作物等の生産拡大のための水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

政策課題2：農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保

農業水利施設の戦略的な保全管理による持続的な機能確保【政策目標3】

- ・基幹から末端までの農業水利施設の機能保全に向けた施設の適時適切な補修、更新、適切な保全管理の推進
- ・施設の集約・再編、省エネ化、再生可能エネルギー利用、ICT導入等による維持管理の効率化・高度化の推進

農村の振興

政策課題4：農村の価値や魅力の創出

農村における所得の向上と雇用機会の創出、農村に人が住み続けられる生活環境の確保、多様な人材が関わる機会の創出【政策目標5】

- ・生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を通じた所得の向上と雇用の創出、生活インフラの整備の推進
- ・多様な人材の参画等を通じた農地・農業水利施設等の保全管理の体制強化、環境負荷低減の取組等の推進

政策課題3：増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靭化

気候変動等により激甚化・頻発化する災害に対応した防災・減災対策の推進【政策目標4】

- ・防災重点農業用ため池の防災工事等の集中的かつ計画的な推進
- ・気候変動等を踏まえた農業水利施設の整備、農地・農業水利施設を活用した流域治水の取組、渇水・高温対策、農業水利施設の地盤対策、農道及び農業集落排水施設の強靭化等の推進

食料安全保障の確保

多面的機能の発揮

計画の円滑かつ効果的な実施に当たって必要な事項

大規模自然災害への対応

- 1 東日本大震災からの復旧・復興
- 2 令和6年能登半島地震と豪雨災害からの復旧・復興
- 3 大規模自然災害への備え

- 1 環境と調和のとれた持続可能な農業生産への対応
- 2 土地改良区の運営体制の強化
- 3 技術開発の促進と普及、人材の育成

- 4 入札・契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
- 5 開通施策や関係団体との連携強化
- 6 国民理解の醸成

フォーラム



▲大潟村の観光名所「桜と菜の花ロード」

大潟村は秋田県の中西部、男鹿半島の東側に位置する自治体です。北緯40度、東経140度に位置し、日本で唯一緯度と経度が10度単位で交わる場所として知られています。人口約3千人、総面積は約170km²の小さな村です。総面積の約7割を農地が占め、村全体が海拔0m以下に位置し、周囲は52kmの堤防で囲まれています。

村の住宅地は干拓地の西寄り1カ所に約4kmの総合中心地としてコンパクトにまとまっています。生活の場と営農の場が完全に分離されていることが特徴で、住宅地の周囲には約11,000haに及ぶ広大な農地が広がっています。

大潟村は戦後日本の食糧生産基地として、当時日本で2番目に大きい湖である八郎湖の干拓により誕生しました。全国各地の希望者の中から選抜された入植者は、38都道府県から計589名にのぼります。干拓の目的である「日本農業のモデルになるような生産および所得水準の高い農業経営を確立し、豊かで住みよい近代的な農村社会をつくる」ことを担ったパイオニアといえます。農家は恵まれた環境を活かし、消費者の視点に立った安心・安全な農産物の生産に取り組むとともに、地域の特色を活かした多様な農業経営を展開しています。

大地とともに生きる大潟村

大潟村の概要

秋田県
大潟村
おおがたむら



フォーラム

大潟村の四季

（春）
春は色鮮やかな花々の開花とともに始まります。県道沿い約11kmにも及ぶ「桜と菜の花ロード」は圧巻の景観で、訪れる人々の心を和ませてくれます。

田んぼには水が張られ、空を映す鏡のよくな景色が広がり、農作業が始まると活気に満ちた季節です。（夏）
田畠の農作物は太陽の恩恵を受けてすくすくと成長し、小麦は色づき収穫



▲干拓工事以後の大潟村

▲干拓工事中の八郎湖

▲当時日本で2番目に大きい湖だった八郎湖

大潟村の農業

発足から60年以上が経過し、多くの農家では世代交代が進み、現在は後継者を中心とした宮農体制が確立しています。
入植当初は589戸あった農家数は年々減少し、2025年4月時点では

雪が村全体を覆い、真っ白な世界が広がります。多くの農産物を生み出した大地も、しばし休息の時を迎えます。村は鳥たちの越冬地としても知られ、ガンドウ白鳥が飛来する姿を間近に見ることができます。

（秋）
稲穂は一面黄金色に染まり、いよいよ収穫の季節です。大潟神社では豊穣を願うお祭りが催され、大地の恵みに感謝し、無病息災を祈ります。

村内の木々は赤黄色に染まり、秋田県の自然をモデルにした自然公園「生態系公園」を散策すると美しい紅葉を満喫できます。

の時期を迎え、広大な水田は力強く育つ稻で彩られます。

また、ソーラーカー・ソーラーバイ

シクルの大会「ワールド・グリーン・チャレンジ」や長い直線コースが特徴

の中央幹線排水路を活用したロードイング大会「サマーレガッタ」など、さまざまなイベントが催され、訪れる人々をサルビアやひまわりが出迎えます。



▲水面輝く春の田園風景



▲約11kmにも及ぶ桜と菜の花ロード



▲25kmの専用コースで競うエコカーレース「ワールド・グリーン・チャレンジ」



▲桜と菜の花の道が、夏にはひまわりで満開に

フォーラム



▲秋田県の自然をモデルにした「生態系公園」



▲1区画1.25haのほ場が金色に染まる



▲雪に覆われた「大潟富士」標高は0m



▲希少性の高い渡り鳥「ハクガン」が越冬のため飛来



▲米粉餃子



▲パックライス

農業経営は、米を主体に大豆・麦類などの土地利用型作物、かぼちゃ・ニンニク・たまねぎなどの高収益作物、野菜や花きなどの施設園芸を組み合わせた複合経営が行われています。また、米の6次産業化を推進しております。

45戸となりました。それでも農地は村内の農業者によって継承されおり、耕作放棄地は存在しません。その結果、1戸あたりの平均経営面積は当初の15haから現在は約20haへと拡大しています。

自然エネルギー100% 村づくりに向けて

2022年、環境省による「脱炭素

- (1) 有機栽培面積 350ha
- (2) 大潟村有機米の村外へのPR活動 年3回以上
- (3) 有機米給食および食育活動の実施 年20食以上
- (4) 村内全農家を対象とした現地研修 会等の開催 年1回

2023年4月には、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地「オーガニックビレッジ」となることを宣言し、2027年度を目標年度に定め、次の目標達成をめざしています。

1980年代半ばから有機農業への取組がはじまり、90年には農薬の空中散布を中止し、全国に先駆けて無農薬栽培や有機栽培が拡大しました。村の土壤には窒素、カリ、リン酸、ケイ酸など作物の生育に必要な養分が豊富に含まれています。また比較的風が吹く日が多く、いもち病菌が好む多湿条件になりにくいため、肥沃な大地が有機農業にとって好条件となっています。

環境に配慮した農業への取組り、「パックライス」や「米粉餃子」など多様な商品が開発され、農産物や加工品を中心とした輸出への取組も行われています。

フォーラム



▲有機米



▲アイガモをほ場に放し、農薬を使わず雑草や害虫を抑制



▲水田の中を自律走行することで雑草の光合成を妨げる「アイガモロボット」

先行地域に選定されました。

「脱炭素先行地域」とは、全国で少なくとも100ヵ所を選定し、地域特性などに応じた先行的な脱炭素への取組を実行することで、地方創生に資する地域脱炭素のモデルを示し、全国的に脱炭素の広がり（脱炭素ドミノ）を促す役割を担う地域です。

村では2030年までに村内の対象エリアで使用される電力を100%自然エネルギー由来とすることを目標に掲げています。さらに、2050年には、電気以外の灯油、軽油、ガソリンなどのエネルギーもすべて自然エネルギー由来とし、完全脱炭素の村を目指しています。

この目標を達成するため、現在「もみ殻バイオマスボイラーよによる地域熱供給」「太陽光発電による電力供給」の2つを主軸に事業を進めています。

①もみ殻バイオマスボイラーによる地域熱供給

村では広大な農地を活用した大規模農業が展開されていますが、稻作の副産物として排出される大量のもみ殻は、田んぼの暗渠資材や畜舎の敷き材として一部利用されているものの、半数以上は未利用のままとなっていました。

地域特有の未利用資材「もみ殻」を燃料とするバイオマスボイラーを導入し、90度まで温めたお湯を、熱導管を通して村内各施設へ供給しています。

施設に設置された熱交換器を介して、既存のボイラーハウスに代わり施設内の水を加温する仕組みです。

2025年2月から稼働を開始したバイオマスボイラーは、同年8月時点

で村内の温泉施設など5施設では従来、灯油などを使ってお湯を沸かしていましたが、バイオマス熱供給によりお湯を沸かすために必要な熱量の約85%を貢献する見込みです。これにより化石燃料の使用量が削減され、年間1,550トンのCO₂排出量削減が期待されています。

また、燃焼後に排出される「もみ殻くん炭」は土壤改良材として利用することができます。くん炭を水田へ直接投入するだけで、炭素固定が促進されCO₂削減にもつながります。

②太陽光発電による電力の供給

公共施設や民間事業所などに自家消費用の太陽光パネルと蓄電池を※PPA方式により設置しています。

発電された電力は施設所有者が購入し、施設内で利用できる仕組みです。2025年8月現在、村内のホテルや温泉など3施設に太陽光発電設備が設置され電力供給が開始されています。太陽光パネルと蓄電池の導入により、これらの施設では年間使用電力量の約50%を賄うことが可能となり、化石燃料の使用量を半分に減らすことができます。これにより、年間約510

トンのCO₂排出量が削減される見込まれます（これは約1,000人が1年間に排出するCO₂量に相当します）。

また、太陽光発電設備を導入した3施設は指定避難所などに指定されており、余剰電力は蓄電され夜間の需要や災害時の非常用電力として活用されます。これにより、停電が発生した場合でも昼夜を問わず避難所としての機能を維持することが可能です。

現在電力供給が開始されているのは3施設ですが、2026年度までに合計28施設への設備設置と電力供給を予定しています。

※PPA方式：太陽光発電設備を所有する事業者（自治体など）と電力を必要とする需要家（使用者）が電力を売買するための契約方式



▲バイオマスプラント

フォーラム

〈地域熱供給フロー〉



燃料となるもみ殻はスクリュー コンベアでボイラーに自動で 供給されます。最大270トンの もみ殻が保管可能です。



もみ殻を燃料としたボイラーで、90度 までお湯を温めます。



10トン×15本の蓄熱タンクで 150トンのお湯を保管すること で蓄熱します。



熱交換器で既存ボイラーに代わり施設内 の水を昇温します。



熱導管を通して各施設へ設置した熱交換器にお湯が送られれます。



▲緑に染まる季節

終わりに
2024年10月1日に大潟村は創立 60周年を迎えました。八郎湖の干拓に よりわずか6世帯14人から始まつたこ の村は、挑戦と創造の歴史を礎に、豊かな自然とともに歩み続けてきました。この歩みを止めることなく、これからも持続可能な村づくりを進めてまいります。
ぜひ一度大潟村にお越しいただき、眼前に広がる広大な農地、安全・安心の農産物、雄大な干拓の歴史をご体感ください。

大潟村 総務企画課

車両共済(保険)のご案内

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。

●集団としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受け保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJ23-05507 (2023.8.1作成)

新連載

まちむらの魅力発信!

Vol.1



全国926町村には、それぞれにその場所ならではの輝く資源があります。
そのまち、そのむらが、今発信したい魅力を紹介していきます。



「農・商・工」がバランスよく発展してきた上三川町は、創作折り紙作家・吉澤章氏（1911～2005年の出身地です。幼少期に新聞紙で舟を折つてもらったことがきっかけで、折り紙に夢中になつた吉澤氏。13歳で上京し、鉄工所で働きながら折り紙研究を続けました。設計図が読めない少年工たちに、鉄工所の仕事に必要な幾何学の基礎を折り紙で教えたところ、新しいことを知る喜びで熱心に学ぶようになったのだとか。この経験から教育の大切さを痛感したとい

ます。戦後、吉澤氏の創作折り紙は世界中で展覧会が開かれるほど人気を集め、「ORIGAMI」は世界共通語となりました。誰でもどこでも手軽にできる折り紙。町ではSDGsの基本理念でもある「誰ひとり取り残さない」まちづくりをめざしております、一層の普及に努めています。



故吉澤氏の創作折り紙は生き物の生態をいきいきと表現している。

文化

学びのきっかけになる
独創性を育む折り紙



上三川町の
ORIGAMI



紀美野町の
きみのホップ

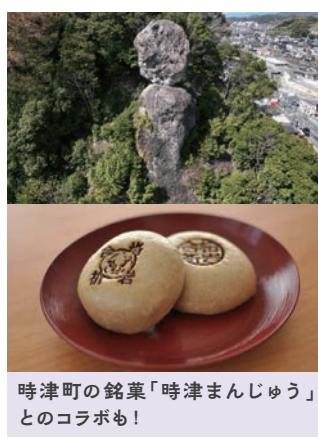


収穫したホップは醸造所で生きた酵母を使って醸造、瓶詰めされる。

移住・創業支援に積極的に取り組んでいる紀美野町では、2023年度から「きみの地域づくり学校」を開校。起業や移住、地域おこしに関心のある人が集う学びの場となつており、講師の大学教授や町内事業者らと交流できるところがこの学校の魅力です。

移住者の1人で講座「農山村移住と複業」の講師を務める中野卓さんは、地域住民らのグループ「星里会」と協力し、耕作放棄地でホップを栽培、クラフトビール「きみのホップ」を製造・販売しています。「最初は樽ビールのみで飲食店で提供していましたが、今年から紀美野町のお土産にしてもらおうと、瓶ビールを作りました」と中野さん。「地域の人にもっと携わってもらつことが目標です」

売上にこだわるより、「きみのホップ」を通じて地域を盛り上げていけたらうれしいです」



落ちそうで落ちない!
「合格祈岩」の奇岩



時津町の
縁石坊主

長崎市に隣接し、交通の要衝である時津町。現在は国道沿いには主要な大型店舗が並び、買い物が便利で必要なものが町の中で全部そろつ、暮らしやすい町です。

一方、自然にも恵まれている時津町。そのシンボルといえるのが、国道206号のすぐ横にある「縁石坊主(つぎいしぼうす)

」です。写真のように二つの大きな岩が絶妙なバランスで重なり、巨大なお坊さんが立っているようです。別名「鯖(さば)のかじ岩」と呼ばれ、鯖を売る魚屋が岩の下で「落ちてから通ろう」と待つうちに鯖が腐つてしまつた、という逸話がその由来です。「落ちない岩」＝「合格祈岩」として受験生にも人気で、2026年3月に岩の近くまで行ける散策路が完成予定。転じて「二つの岩がくつじて離れない岩」として「縁結び」のご利益も期待できるのだそう。

町村

ご当地キャラじまん

Vol.180

東ブロック



特産品だけじゃない！

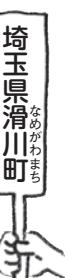
文化・歴史を身にまとめて観光大使 !!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまといい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

2017年10月1日生まれの鹿の男の子。
「鹿おどり」のマネが得意。チャーミング
品や海産物は、りりしい角と包容力のある胸板。乳製
品みんな大好き。あい鶴等、田野畠村産のおいしいもの
の

田野畠村マスコットキャラクター
タノくん

1990年の「田野畠村政施行100年祭」にて募集したマスコットキャラクターの応募作品のひとつだった「タノくん」。モチーフとなっている、県指定無形民俗文化財「菅原鹿踊り」の衣装を身につけています。当初は、村民バスやマンホール蓋等、イラストでのみ活用され、村民からも親しまれていますが、2015年の子ども議会でご当地キャラの制作が提案されたことをきっかけに着ぐみが作られ、再スタートとなりました。2017年10月1日に着ぐみがお披露目されてからは、例年10月中旬に開催される「たのはた村産業まつり」等のイベントに参加しています。LINEスタンプのほか、シールやアクリルスタンプ等のグッズも販売されていて、人気者の「タノくん」。これからも田野畠村のPR活動を続けていきます。

滑川町マスコットキャラクター
ターナちゃん

滑川町は、「国営武蔵丘陵森林公園」を中心に、谷津の里、伊古の里や歴史的文化財等の観光資源に恵まれています。豊かな観光資源を活かし、町の魅力をより一層アピールするために、2011年5月～7月にかけてマスコットキャラクターの公募を行い、選考のうえ「ターナちゃん」が誕生しました。町の魚「ミヤコタナゴ」がモチーフで、肩からかけていた「秘密のポシェット」には、草花の種子のほかに、こどもたちに夢と希望を与える種子がたくさん入っているのだと。いつもは役場庁舎内にいますが、町内でイベントがあると出かけていき、こどもたちと遊んでいます。これからも、滑川町の清らかな水を守り、町の魅力発信のため、さらなる活躍が期待されています。

長南町マスコットキャラクター
ちよな丸

長南町のPR活動を担うマスコットキャラクターを2012年に公募しました。モチーフとなっているのは、古くから伝わる民芸品の「長南袖廻」。デザインには特産品が盛り込まれていて、顔は「レンコン」、ちよんまげは「じいたけ」、着物の袖口には「枝豆」の柄が入っています。また、胸に描かれているのは町の花「紅花」です。翌年2月には公募により愛称が決定しました。「ちよな丸」の「ちよな」は町名をもじっており、「丸」は顔が特産品の「蓮」の切り口のように丸く、誰からも愛されるようという願いを込めるとともに、町の歴史の古さを伝えるために古風にしました。2013年2月11日の合併記念日には特別住民票が発行され、正式に町民となつた「ちよな丸」。これらも町内外のイベント等に参加し、長南町のPR活動に励んでいきます。



2012年11月3日生まれ。元気な明るい男の子。保育園や小学校の運動会で応援したり、こどもたちと遊んだりするのが大好き。



和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



客室のご案内

SINGLE ROOM

シングル
119室

DOUBLE ROOM

ダブル
12室

TWIN ROOM

ツイン
18室

和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせ

全国町村会館 (代表)
TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 WebサイトURL <https://www.zck.or.jp/kaikan/>

●全国町村会館へのアクセス

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- タクシー東京駅から約7分
- 東京モノレール「羽田空港」より「浜松町駅」経由「有楽町駅」乗り換え、東京メトロ有楽町線「永田町駅」下車
- 京成特急スカイライナー「成田空港」より「青砥駅」経由「押上駅」乗り換え、東京メトロ半蔵門線「永田町駅」下車

会議・宴会予約
TEL.03(3581)6767

FAX.03(3581)6324

